

研究ノート

イングランドの部活動 (1/2)

——誕生から「学校スポーツパートナーシップ」へ——

内 海 和 雄*

1. 課題設定

日本では近年、教員の働き方改革の一環として、部活動の地域移行論が文部科学省、経済産業省から提起されている。生徒にも教員にも負担となっている「部活動漬け」のような異常な状態は日本だけであり、その根源は1980年代の学校の荒れ対策としての生徒管理、そしてその直接的な管理者である教員を管理することであった¹⁾。部活動問題の根本的な解決は教員数を増やし、超過勤務を減らすこと、部活動指導に要した超過勤務手当を正当に支給すること、その上で適切な部活動を保障することに尽きる。がしかし、両省の提案はそれらには触れず、とにかく学校から放逐し、スポーツ産業が請負って学校施設も活用しようという民営化、つまり新自由主義的対処である。その結果、「部活動」は高額の有料化と競争主義化によって「ブカツ」(通産省)化され多くの「部活動難民」が予測される²⁾。現在、世界的に電子ゲームなどの普及で運動量が減り、一方肥満や糖尿病なども関わって生活習慣病や人間関係の未熟さがますます危惧される中で、さらにスポーツをはじめとする運動参加が国民的教養として益々重要となる社会の中で子どもの運動をどのように確保するかという大きな課題の中で部活動の改革は考えられなければならない。

チームスポーツや部活動の発祥国であるイングランドも教科体育、部活動は多くの課題を抱

えているが、そのイングランドの部活動の歴史と社会を考察することの中に、学校と部活動の関係、日本への示唆を見いだせるかもしれない³⁾。

2. 先行研究

イングランドにおける部活動の実態調査は後に触れるように若干存在するが、部活動に焦点化した研究は管見するところ皆無に近い。イングランドの体育教育研究者、スポーツ研究者、青少年スポーツトラスト (Youth Sport Trust: YST) 他の関連機関に問うても「無い」「知らない」との返答を受けた。同様に日本におけるイングランドの部活動研究も次の拙論を除けば見当たらない。筆者は四半世紀前に本稿とほぼ同じ課題意識で「イギリスの部活動行政の現状と課題」⁴⁾と「イギリスの部活動行政の現状と問題点」⁵⁾として1980~1990年代をまとめた。当時も部活動は教科体育とセットで概括的に「学校スポーツ (School Sport)」として論じられることが多く、呼称もまちまちである⁶⁾。中等学校では専科担当制だが小学校は学級担任が基本は全教科を担当する。しかし小学校の教員養成課程での教科体育受講時間が極めて多様で、それが体育指導への力不足、自信の欠如になっており、根本的な問題となってきた。10時間以下しか受講していない教員は25%におよび、10~20時間は27%、21~40時間は11%であり、24%は不明と答えた。これが部活動への忌避ともなってきた⁷⁾。

部活動の法的位置付けは無く、ナショナルカ

* 広島経済大学名誉教授

リキュラムにおける規定もない。そのために経常予算も無いが、「学校スポーツ」振興として時には競争資金として支給される。部活動中の事故は教育活動の一環として対処されるが、それでも「正規の」教育活動と認められていない。諸補助金を活用して臨時コーチの採用や部活動担当の教員に給与特典を与えている学校もあるが、特例である。部活動は教育基準局(Ofsted)⁸⁾による「人格形成評価」項目で市民教育、経済教育、性教育の項目と並んで、学校の自主的貢献として評価され⁹⁾、学校の名誉となる。しかし、教員あるいは学校のボランティア活動として扱われて来た。

本稿では、パブリックスクールでの部活動の誕生を解明し、戦後の福祉国家における「スポーツ・フォー・オール政策」での公立学校での部活動の確立、さらに1979年以降の新自由主義政策下の部活動の衰退、そして1997年の新労働党による「社会的包摂 (Social Inclusion)」の一環として改革された学校スポーツ史上最高の「学校スポーツパートナーシップ (SSP)」の誕生までを第1部として概観する。そして第2部は、2010年以降の保守連立政権による再度の新自由主義政策の下で、SSP への対抗案として出された「学校スポーツプレミアム」「全国スポーツ大会」の実態を描く。特にロンドンオリンピックのレガシー (遺産) を巡る議論のズレもまた部活動へ微妙な影響をもたらした。

先述したように部活動研究が乏しく、日本の教育研究の伝統の1つである「実践報告研究」も無い。そのために部活動政策、行政が主対象となる。

3. 部活動の誕生

3.1 チームスポーツと「学校スポーツ」の誕生

17世紀からの植民地獲得や大西洋三角貿易などで儲けた莫大な利潤を基盤に、イギリスはい

ち早く産業革命期を迎え、大英帝国は世界の覇者となった。政財界、陸海軍他での指導者養成はパブリックスクールとオックスブリッジなどに要請された。そのため、教養主義の古典教育からより現実的な教育への改革が求められていた。1840年代のパブリックスクールには貴族の子弟を教育する伝統校 (イートン校他) と新興資本家 (ブルジョアジー、中産階級) の子弟を教育する新興校 (ラグビー校他) があった。(労働者階級を教育する近代義務教育制度は1880年代以降の発足である。) 教育改革の一環に、中世から楽しまれてきた乱暴でまともなルールも無い民俗フットボールは新時代の産業と社会と軍隊の「分業と協業」を反映して技術、戦術、組織、ルールを成文化したラグビーやサッカーなどの時代の要請に対応したチームスポーツ (以下、スポーツ) に刷新された。いわゆる近代スポーツの誕生である。また当時の大英帝国に伴うナショナリズム、忠誠心、克己心などのイデオロギーもスポーツに結合された¹⁰⁾。それは軍国化と国内産業の指導者として勇敢さ、強健さ、指導性、服従心などの具現化された男性像 (Manliness, Manly) として理想化された。特にパブリックスクールの軍事教練とスポーツに期待された¹¹⁾。これらの種目はオックスブリッジ他の大学にも普及した。さらに『トム・ブラウンの学校生活』(Thomas Hughes, 1857) の普及も手伝って、スポーツは世界中に広まった。19世紀後半にパブリックスクールや大学に圧倒的に普及するにつれて、それを合理化するためにアスレティズムも生まれた¹²⁾。単なる身体の育成に留まらず、集団心、忠誠心、克己心、統率力等の育成に有効というアスレティズムは学校スポーツと「同義語」となり、パブリックスクールの構成要素としてその後発足した近代義務教育にも、そして海外の学校にも影響を与えた。当時のスポーツはパブリックスクール寮の自治活動 (プリーフェクト・ファギ

ング)の一環として行われ、学校のカリキュラムとは一応は別であり、あくまでも生徒たちの自主的活動だったが、次第に学校公認の教育活動となり「学校スポーツ」が誕生した。

生徒たちは週に何日か、あるいは毎日スポーツを楽しんだ。それゆえ、彼らの学力低下が心配されたほどである¹³⁾。例えばイートン校では日課として4～6時間半が授業に当てられたが、クリケットは4～7時間も享受された。ハロー校では1週間にクリケットが24時間、ラグビー校では15時間が当てられた¹⁴⁾。さらに学校代表になるために、イートン校のある生徒は週に3日、それぞれ5時間の練習をし、キャプテンは毎日5時間練習した。‘やる気’のある生徒たちも同様に続いた¹⁵⁾。

運動施設が学校のステータスを示すものでもあった。運動場を含む学校の面積はハロー校では1845年には8エーカーだったものが半世紀後の1900年には146エーカーと18倍に増えた。サッカーやラグビー場の広さ(約2.5エーカー)に置き換えると約60面となる。生徒数数百人のハロー校のサッカー場自体は38面であった。マールボロ校でも28面である。イートン校やラグビー校ではそれ以上に多いと推定される。これらの購入や借用の資金は保護者、卒業生、後援会等から寄付されたものであり、産業革命、大英帝国の植民地貿易などによる莫大な利益を背景とする驚異的な数値である。国家からの支援は無く、まさに独立私立学校である。

3.2 教科体育と部活動の誕生

1880年代以降の近代義務教育制度の誕生と共に教科体育が導入されると、義務教育では国民国家、資本主義を担う労働者、兵士の養成としての基礎教養の教育が重要になり、知徳体の育成がその中心となった。「体育」での教材は専ら軍事教練や体操(ドイツ、スウェーデン)であった。しかし子どもたちの興味を惹かず、よ

り裕福な地域の学校の教員は自主的にサッカー、クリケット、陸上競技、水泳などの対外競技を組織し、大都市では地域連盟も結成されたが例外的であった。部活動の始まりだが、教師のボランティアとしての活動であった¹⁶⁾。国民の身体トレーニングは近代義務教育の一環として誕生したが、正式に制度化されたのは帝国主義諸国間の対立が激化する19世紀末、特に1899～1902年の南アでのボーア戦争の苦戦、一方でドイツの台頭がイギリス政府の危機感を増幅させて以降である。こうした中で兵士補充は重要な課題であったが、1899年にバーミンガムでは11,000人の新兵補充候補者の内8,000人が不合格となり、まともに合格したのはたった1,200人だけで、各地の状況も同様だった¹⁷⁾。国家の一大事、危機であった。

1902年公立校では教科体育が正式に導入されたが教科名は軍事訓練を中心とする身体訓練(Physical Training)やスウェーデン体操に依拠した身体運動(Physical Exercise)であった。スポーツと異なり大きな場所も用具も必要とせず、安価に導入できた。しかし生徒たちには不人気で、その後ダンスも含められるようになった¹⁸⁾。体育館、グラウンドも少なかった。

一方、パブリックスクールでも教科体育が採用され「学校スポーツ」を部活動(extra-curricular sport activity)として分離した。両方でスポーツが採用されたが、軍事教練や体操はナショナリズムやアスレティズムの教育に有効ではないとして軽視された¹⁹⁾。

3.3 福祉国家と学校教育

第2次世界大戦中の1942年に「社会保険および関連サービス」(ベバリッジ報告)を受けて福祉充実の戦後を展望し、戦後は保守党、労働党共に福祉国家を尊重した。戦争での疲弊によって福祉の主要な内容は医療、住宅、教育、労働に限定されたが、「揺籠から墓場まで」の

保障と称された。

第1次世界大戦後～第2次世界大戦開始までの戦間期、国民の体力強化を意図して若干の国家的施策も採られたが、アマチュアリズムは「自分の財でスポーツを楽しむ」を理念としたから、たとえ国家といえども国民のスポーツ振興のための施設他への援助は控えめであった。近代スポーツの発祥国でありながら、アマチュアリズムの弊害で、国民、地域住民へのスポーツ普及はドイツやフランス、北欧諸国に大きく遅れたのである²⁰⁾。

1950年代後半からの高度経済成長によって福祉国家は第2段階を迎えた。西欧の先進国では先の生存権の保障に加えて、新たに文化権、福祉権、スポーツ権等の保障へと範囲を拡大させた²¹⁾。1966年に欧州審議会(Council of Europe)が「スポーツ・フォー・オール政策」を加盟諸国に推奨し、1975-6年には「ヨーロッパ スポーツ・フォー・オール憲章」を採択した。第1条で「スポーツは全ての人の権利である」と謳い、その権利を保障するためのスポーツ参加の条件形成(施設建設、指導者養成、クラブ育成)を国や地方自治体などの公共機関の義務として規定した。こうしてスポーツが自由権から社会権へと発展した。これはユネスコ「体育・スポーツ国際憲章」(1978)に引き継がれた。ここでも第1条「スポーツは全ての人の基本的権利である」と謳ったが、国連には開発途上国も多く加盟していることから、権利(自由権)は謳ったが公共の義務(社会権)は謳わなかった。ともあれ、スポーツが有産者の贅沢事であるという思想は大きく崩れ、国民あるいは全ての人の基本的権利であるとの思想が世界化し始めた。

イングランドの戦後の公立学校の教科体育へもスポーツ教材が少しずつ導入され始めていたが、この時期、小学校ではダンスを基盤とする「ムーブメント教育」が強調された。中等学校

でもパブリックスクールを模して教科体育や部活動でスポーツ導入も試行され始めたが、施設も不十分な中でその普及は未だ高嶺の花であった²²⁾。

4. スポーツ・フォー・オール政策と部活動

4.1 スポーツ・フォー・オール政策

大陸諸国に大きく遅れていることを認識したスポーツ諸連盟の統括組織である身体レクリエーション中央評議会(CCPR)は1960年に答申『スポーツと地域社会』(ウォルフエンデン報告)を得た。そこではスポーツ振興のために国家援助を推奨し、政府からの独立機関(Quango)としての「スポーツ推進カウンスル」の設立を提言した。こうしてイギリスも遅れながら国家レベルでアマチュアリズムを脱却し、「スポーツ・フォー・オール政策」を採用することになった²³⁾。「スポーツカウンスル」は1965年に政府の諮問機関として設立された。1966年のサッカーWCイギリス大会で、イングランドが優勝し、国民のスポーツ要求は一気に高まっていた。「スポーツカウンスル」は1972年に、政策立案・予算執行機関となり、実質的にスポーツの推進母体となった。福祉国家としてのスポーツ政策が実現され、1970年代には地域スポーツ施設の建設が学校と地域の「共同利用」として学校に付置して急増し、地域スポーツも急速に普及した。それに伴って、教科体育でのスポーツ教材の増加と部活動が公立学校でも普及し始めた。スポーツ施設(プール、スポーツセンター、グラウンド他)は特に1974～5年度に高度経済成長における内需拡大の一環として多く建設された。同年の自治体合併は財政力を強化し有利に働いた。イングランドだけでもプールは約170カ所、スポーツセンターは約130カ所である。1972年に立てた1981年目標値に対して、プールは112%、スポーツ

センターは61%を達成し1988年度には81%に達した²⁴⁾。1970年代はイギリスのスポーツが福祉国家策の一環として、他の西欧先進国に急追した。スポーツ施設建設の増加に伴って部活動も大きく普及したが、担当する教師はボランティア扱いであった。

4.2 部活動の実質的な開始

スポーツ・フォー・オール政策が始まる1970年代初頭以前、あるいはその当初の公立学校における部活動ないし地域スポーツクラブへの参加は未だ僅少だった。1970年にはイングランド北部の2つの大きな総合中等学校では半数が身体的な部活動に参加しておらず、1979年のスコットランドの4つの総合中等学校では、4年時の半数以上の男子と75%の女子が参加していなかった。その主要な原因は学校の条件が未だ十分とはいえない状態であったことと、不参加の生徒は貧困層が圧倒的だったからである。J・ハーグリーブズはこれを「階級分裂」と呼んだ²⁵⁾。この辺りから部活動の実態調査が少しずつ出始めた。地域スポーツクラブ作りも積極的に推進され、部活動と地域スポーツクラブのそれぞれに、あるいは両方に参加する者もいた。

ともあれ、古いアマチュアリズムを打ち破り、国民へのスポーツ普及に国家が支援を始めることを提起した1960年のウォルフenden報告に続き、1963年のニューサム報告も部活動²⁶⁾が中流階級以下の階層の通う公立学校にとっても決定的に重要であると指摘し、部活動の普及にインパクトを与えた。1966年の教育調査は「学校スポーツの提供はヨーロッパ諸国とは異なる事である」と述べ、フランスやドイツには部活動が無いことと対比して、パブリックスクールの伝統である部活動を公立学校にも普及するよう勧告した。

総合中等学校でも生徒間の階層差ははっきりしており、経済的下位層の生徒の部活動参加は

高位層よりも低かった²⁷⁾。部活動は固定したメンバー制も有るが、多くは体育教員室前の掲示板に示されたスケジュールに生徒たちが自主的に集まってくる方式が多かった。一部では過熱化も進行し対抗試合での成績は指導者である体育教員や学校にとっても名声獲得の手段化、校内での地位向上、教員管理としても利用された²⁸⁾。ともあれ1970年代は「体育の黄金期」であった²⁹⁾。スポーツ・フォー・オール政策が始まり、地域との「共同利用」政策によってスポーツ施設の多くが学校に付置して設置された。これに伴って部活動も活発化した。たとえばサッカーなどの対外試合では複数チームが参加した。その一方で、次第に勝利至上主義による過熱化も起きた。

イギリスの1960年代以降は国内の矛盾も激化した。高度経済成長とはいえないイギリス産業、経済は「イギリス病」と称され、産業の刷新が遅れ、日本や西ドイツなどの新興諸国に追い抜かれていった。それ故、戦後の福祉国家の内容も少しずつ停滞するようになっていた。

5. 新自由主義政策と部活動

これまでの労働党、保守党による合意の福祉国家政策は、1979年5月の保守党サッチャー政権の誕生によって決定的に分裂することになった。サッチャリズムはレーガノミクスや日本の中曽根行革と軌を一にする新自由主義である。「経済停滞は国民の福祉を重視した結果である」「福祉は国民を怠惰にする」として、福祉を含む公共施策の多くを市場化、民営化して競争原理で置き換えるものであり、公共の責任は国防と治安に限定する「夜警国家」である。大企業が栄えればその利益は国民にもほとぼり落ちるといふ「トリクルダウン理論」によって粉飾した。鉄道、航空他公共事業の多くを民営化し、利用料金を上げた。一方、企業では長時間労働、低賃金、非正規雇用が拡大した。これに拍車を

掛けたのは1980年代からの先進工業国の製造部門が安い労働力を求めて中国、東南アジア諸国に移転し、国内の産業空洞化を来し、大企業は多国籍企業化した。国内産業はサービス産業化をし、非正規雇用が促進され、労働条件は悪化し、トリクルダウンは実現せず、巨万の富を所有する一部と、他方で多数のワーキングプアを生んだ。この関係は国際的にも及び、開発途上国からの搾取を一層激化し、貧困化させた。

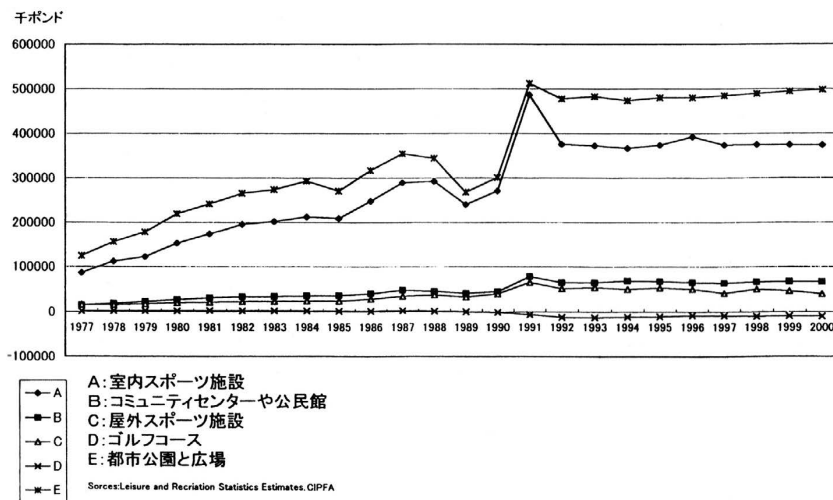
サッチャー政権による労働条件悪化、福祉削減によって1981年には各地の都市で貧困層による暴動が起きた。政権はそのガス抜きとして住民から指導者を募集して都市住民にスポーツを提供した（「アクションスポーツ」）。80年代の福祉全般の削減の中でもスポーツ予算は漸増した。国民、住民のスポーツ要求の上昇は高まる一方で、それへの補助カットは住民の不安を再燃させるからである。住民のスポーツ要求により直接的に対峙する自治体のスポーツ関連予算も中央政府と同様に80年代は漸増したが、90年代に入ると停滞ないし漸減が始まった（図表1）。これは自治体業務の請負に「強制競争入札（CCT）」が導入され、多くの業務が民間企

業も含む競争入札に掛けられたからである。そして学校に付置したスポーツ諸施設の売却は80年代から始まった³⁰⁾。

5.1 サッチャー政権と教育改革

サッチャー政権が先ず直面した外交問題は1980年のモスクワオリンピック問題である。前年12月、ソ連がアフガニスタンへ侵攻した。これに対してアメリカがその同盟諸国にオリンピックのボイコットを呼びかけた。サッチャー政府も同調したが、スポーツ関係者は「政府は貿易ではソ連との取引を続けながら、なぜスポーツにだけ犠牲を強いるのか」「政治とスポーツは別である」と述べて、ソ連に抗議しつつ国旗（ユニオンジャック）ではなくオリンピック旗を掲げて参加した。サッチャー政権はそれ以降スポーツ界には冷淡で、1980年代のイギリスへのオリンピック招致の諸計画はサッチャー政権の喜ぶような地域や国の経済活性化を盛り込んだものだったが、あまり乗り気ではなかった。

サッチャー政権の掲げる新自由主義の教育政策は福祉・平等否定の一環として、1970年代までの児童中心主義、平等主義の教育思想、教育



出典：内海和雄『イギリスのスポーツ・フォー・オール』不昧堂出版、2003年、p. 103

図表1 イングランドとウェールズの全自治体のスポーツ関連予算

政策を止めて、学級規模を拡大して一斉指導を導入し、競争強化を導入した。この点では日本の教育から学んだと言われている。公立学校自体の民営化を狙い、各学校の管理委員会は公的援助の削減を独自の営利活動で賄わなければならなくなった。さらに自治体のプールやグラウンドへの授業でのバス移動に伴う経費が削減され、グラウンドの売却も推進された。その結果、1990年代中頃までに運動場を含めて約5,000施設が売却された³¹⁾。そればかりでなく、1990年代に入って自治体業務の多くが「強制競争入札」に委ねられ、より競争力の強い企業に業務委託をするようになった。その結果が図表1で見たような90年代の予算減となった。これにより公共のスポーツ施設も民間委託され、これまで無料で使用していた学校施設が民間企業に委託されて有料化し、使用料が上昇した。利潤の一部が学校運営費に回された。学区制の廃止（学校選択の自由化）、学力テストの導入とその学校毎の点数（リーグテーブル）の公表＝学校の序列化等々、学校へ諸々の競争策を導入し、学校も独自の資金稼ぎを行なうなど経営化を迫られた。学校への予算も生徒数に比例して支給され、各学校は生徒集めのために父母へのアピール作りに追われるようになった。その最たるものが中等学校卒業時の「卒業資格試験（GCSE）」でよりよい点数でリーグテーブルでの順位を上げたり、理科や数学特化のコースを設けたり、さらに対抗スポーツ競技会で上位を獲得して学校の優秀さを証明するために部活動の過熱化も起き始めた。イギリス伝統の競争スポーツが強調され、男女共修や無競争の種目が減った³²⁾。

1988年の教育改革法でナショナルカリキュラムが導入され、これまで以上に強制力を持ったが、各教科はその改革にどう位置づけられるかで戦々恐々となった。「英語（国語）」「数学」「理科」が基礎教科（Foundation Subject）の中でも中核的存在（Core）であったが、教科体

育も基礎教科として位置づけられた。とはいえ、受験体制強化、実技教科の軽視の中で、教科としての位置を保てるかどうかの危機の時代でもあった。それに追い打ちを掛けたのが1985年の教員のストライキとそれを契機とする部活動から多数の教員の撤退である。特に体育科以外の教員が顕著であり、復帰も少なかった。

これまで、CCPRは学校スポーツには強い関心を寄せて来なかったが、教科体育、部活動の危機の中で、学校スポーツの存続へのロビー活動を始めた。少子化の影響で地域スポーツだけでは競技連盟の高度化を維持しきれなくなりつつあること、またバスケットボール、バレーボール、フィットネスなどの新スポーツの普及によってイギリス発祥の伝統的なラグビー、サッカー、クリケットなどの影が薄くなりつつあることも危機感となった³³⁾。

5.2 メジャー政権（保守党）

1990年にサッチャー政権を引き継いだメジャー政権は新自由主義政策を継承した。1980年代の厳しい福祉削減の中で、イギリスのトップスポーツは世界の中で相対的に低下した。国民（地域）スポーツも大きな進展は無かった。学校スポーツも例外ではなかった。教科体育は基礎教科としての地位はどうか確保したものの、教育条件の低下、学校スポーツ施設の売却、商業化への動向や競争スポーツの強化などの圧力、教員の部活動への復帰の少なさなど、多くの矛盾と不安定な要素を抱えていた。

そんな中、1995年にメジャー政権は政策『スポーツ：ゲームを盛り上げよう』によってトップスポーツ特にイギリス伝統のサッカー、ラグビー、クリケットなどの競争的チームスポーツの振興を重視した。前文の中で、スポーツは学科教育、職業教育、道徳教育と並んで学校教育の基本を構成するものであると強調した。特に競技スポーツによる自立心や強調心などの育成

は保守党の中枢を占める中産階級の出身であるパブリックスクールの伝統でもあり³⁴⁾、新自由主義政策の矛盾が激化する中で、低下する保守党への人気を繋ぎ止め策とも言われた。その計画の財源は前年の1994年以降導入された「国営宝くじ」の収益金を充てるものであった。

因みに、これまでの国民スポーツ、学校スポーツと共にトップスポーツへの支援の削減は1996年アトランタオリンピックでの惨敗をもたらした。従来の10位水準から30位に転落してスポーツ発祥国としてのナショナリズムは危機となり、スポーツ界ばかりでなく全国的にも「アトランタショック」をもたらした。

一方、子どもたちの運動不足による健康問題は一層深刻化していた。スポーツカウンスルでは1993年に『若者とスポーツ：政策と活動の枠組み』を出し、「基礎」「参加」「達成」「高度化」のレベルに応じてカリキュラム化して、なんとか子どものスポーツ振興を図ろうとした。1995年には「全国ジュニアスポーツ計画」を提起して、教育機関、スポーツ組織、青少年組織、その他多くの機関を含んで多角的に推進しようとした。スポーツカウンスルではその後「全国ジュニアスポーツ計画」を学校に特化させて「アクティブ・スクール」を作成し学校スポーツの活性化を意図し、「チャレンジ基金」「スポーツマーク賞」などの競争的資金を設けた。従来、スポーツカウンスルも学校スポーツへの介入を控えてきたが、1980年代以降の新自由主義政策下での沈滞化に危機感を覚えて強力な介入を始めた。またこれまでの学校スポーツ施設の「共同利用」計画の一環としても学校スポーツへの関係を探った。

5.3 新自由主義下（1980～1990年代）の部活動

イングランドにおける1990年代の部活動への子どもたちの参加は40%強であり、練習日数、

時間も遙かに少ない。むしろ地域スポーツクラブへの参加と活動の方が多³⁵⁾。1995年から「特別指定校」（英語、数学、理科の3教科の重点校制度）が始まり、競争資金で学校の活性化を促進しようとした。

保守党政府は教科体育、部活動における競争的スポーツを強調したが、一方では教育予算を削減し、グラウンドや施設を売却した。その結果、競争的スポーツも期待するほどには進展しなかった。また競争的スポーツ重視に対する批判として、ダンス、野外活動などを含む非競争的身体活動も増えつつあった³⁶⁾。小学校の教科体育と部活動が教員養成の不十分さに起因して不安定な実態が持続したが、体育専科である中等学校は別の問題を抱えていた。1985年の教員ストに部活動離れの一方で、1986年から採用された中等学校卒業試験（GCSE）の学校毎の競争とランク（リーグテーブル）の公表は学校の一層の受験体制化を強める一方、スポーツ対抗戦で優秀な成績を挙げ、学校名を宣伝しようとする傾向も強まり、部活動のアメリカ化（プロコーチ雇用、勝利至上主義化、商業主義化、早期の専門化、小学生のスカウトなど）を警戒する声も上がっていた³⁷⁾。

1999年にイングランド中部の42の中等学校の教科体育カリキュラム、部活動、環境（場所、施設他）、地域との連携、学校の身体・健康活動への考え方と施策について、体育主任を対象とした調査がある³⁸⁾。1997年に労働党政権が誕生していたが、この調査結果は1979年以降約18年間続いた保守党の新自由主義政策の帰結でもある。ここでは特に教科体育、部活動と地域との連携について抽出する。

1985年にはサッチャー政権（保守党）による教育条件低下、競争主義の強化などに抗議する教員ストがイギリス全土で決行され、教員の60%近くが部活動から撤退した。スト以前には教員の部活動への従事は平均で年に300～350時

間であり、契約労働時間のおよそ25%に相当し、ほとんどはボランティア扱いされて残業手当が払われていなかった。それでも教員の部活動への参加の割合は1974年時よりも1986年段階の方が多く、週9時間以上部活動に従事する教員は男性で70%、女性で47%であった³⁹⁾。またこの段階まで部活動と地域スポーツクラブの両方に参加する生徒もおり、週末には両者の大会もあって、少々過熱傾向も起きていた。心身の傷害、スポーツ規範の乱れ、授業や学校教育への弊害も生じた。

1993年段階で部活動に参加している生徒は小学校で32%、中等学校で43%である。地域スポーツクラブには小学生は38%、中等学校では47%で部活動よりも少し多い。子ども会他(ボーイスカウト、ガールスカウト、地域子ども会など)では小学生52%、中等学校で50%と最も大きい。重複して所属している子どももおり、全体で74%の子が参加している。

次いで部活動への参加日数であるが、1994年のスポーツカウンシルの調査によれば、小学校では週1日が15%、中等学校では12%で最も多く、週5日は小学校1%、中等学校5%である。ともあれ「毎週ではない」も含めて、部活動実施は小学校で32%、中等学校で43%である。「今年はない」が半数以上もある。これが80年代から90年代初頭に掛けての部活動の実態である⁴⁰⁾。

ここで部活動の沈滞化と原因について1985年の教員スト直後の「1987年調査」と「1993年調査」について簡単に触れておこう。前者は生徒が、後者は教員が対象である⁴¹⁾。

- ・10代の文化の変化があり、スポーツへの関心が低下した。
- ・財政的理由からアルバイトが増え、放課後、土日の部活動に参加できない。
- ・能力主義の浸透で特に中等学校では部活動、地域クラブへの参加が減少している。

- ・体育教員以外の部活動への関心が低下した。あるいは80年代中頃に部活動から離反した教員たちの復帰が遅れている。
- ・校長、両親、スポーツ組織による部活動指導のボランティア意識が低下した。
- ・教育財政の減少による現職教育が減少した。
- ・利用可能なグラウンドが売却によって減少した、等々である。

ここには既に述べてきた国民生活の貧困化、教育政策の貧困化などが指摘されている。そして後者の1993年度調査⁴²⁾による部活動停滞の教員側の要因であるが、公立校と私立校との対比を1990年度と1993-4年度の比較を含めて示したものである。特に政府の財政が低い公立校と政府の援助を受けないが裕福な私立校との格差が大きく、「土曜日の勤務」「教科体育の重点の変化」「財政緊縮」等では圧倒的な私立校優位である。「教員の労働過重」では公立校が80%なのに比べて私立校は39% (1990年度) である。いずれにしても公立校の教育条件の悪さが致命的である。私立校では教員の勤務時間について、部活動については例えば週3時間と契約されている。それ以上の勤務には超過勤務手当が支給される。しかし公立校では部活動はあくまでも教師のボランティア活動と位置づけられ、超過勤務手当は支給されない。

部活動を提供している学校での活動時間帯は昼食時98%、放課後98%、週末52%である。部活動への参加教員数は学校毎に見ると男性2.45人、女性2.17人である。83%の学校では体育教員以外(男性)の参加を得ており、同(女性)は50%である⁴³⁾。

部活動の時間は学校平均で週延べ11時間20分である。活動内容は同じく学校数で見ると男女共にテニス(84%)、ホッケー(79%)、サッカー(74%)、バスケットボール(74%)である。一方、体操(38%)、アウトドア活動(36%)、ダンス(24%)、水泳(24%)と少な

い。さらにサーキットトレーニング (21%), クロスカントリー (36%), エアロビクス (19%), ウェイトトレーニング (17%) となり, 多様な種目を用意している。

次いで, 教科体育でも部活動でも活用される学校スポーツ施設を見ると, 最も多いのは「プレイングフィールド」で100%である。ほとんど芝生で覆われ, サッカーやラグビーが行われる。1970年代以降の地域との「共同利用」によって数面のグラウンドが学校に付置された。そして1980~1990年代に掛けて売却があったけれども, このプレイングフィールドはイングランドの学校の重要な一部であることに変わりはない。次いで多いのは「アスファルト・プレイエリア」であり95%である。さらに「体操場」が90%, 「集会場」85%, 「体育館」55%である。生徒数と施設実態との比率は示されていないが, 相対的には恵まれていると言えるであろう。とはいえ, 体育主任たちから見ると屋外施設は「十分にある」(41%), 「ある程度満たされている」(43%) と感じており, プレイングフィールドは一定数確保されているが室内施設が不十分であり, 更衣・シャワー室に関しては36%の主任が不十分と感じている。生徒の参加は1995年の教育基準局の調査では1/3~2/3の生徒が参加, スポーツカウンシル調査では1/3以上が参加していたが, それからは大きく減少し, 学校によっては5~30%である。

5.4 教科体育

教科体育はナショナルカリキュラムの中で週2時間を割り振られているが, 1990年代初頭には16歳段階では52%の学校が選択制にしている。こうした中, 教育大臣までもが「教科体育は部活動で代替できる」と公言して批判された⁴⁴⁾。2000年前後には7学年(11~12歳)で132.10分(2時間余), 学年が上がるにつれて減少し10, 11学年(14~16歳)では55.48分(1時間未満)

である。2002年の教育基準局の実態調査によると週2時間を保障されている生徒は25%しかおらず, 75%は保障されていなかった。教科体育の危機は部活動の危機でもある。

5.5 地域との連携

地域との連携は教科体育, 部活動にとって, さらに卒業後の地域スポーツへのスムーズな参加にとっても重要である。最も多いのは「地域スポーツクラブ」で約80%の学校が連携している。次いで「地域スポーツセンター」「スポーツ推進員」で約70%で, 「連携する大学」は約50%, 「体育スペシャル校」は45%である。地域スポーツクラブとの連携は重要であるが, 一方で問題も多い。例えば, 指導者のスポーツ技術は高くても子どもの発達段階や学校の教育方針を理解していない人もいるからである。

5.6 スコットランドの「学校スポーツコーディネーター(SSC)」

メジャー政権の『スポーツ:ゲームを高めよう』と同時に1995年7月, スコットランド政府は『スコットランドのスポーツの未来』を提起した。これを受けてスコティッシュ・スポーツカウンシルは翌年5月に『スコットランドの若者スポーツ戦略』を発行してSSC制度を初めて提起した。これは各中等学校の体育教員1名をコーディネーターとして任命し, 週2日は所属校の教科体育を指導するが, 後の3日間は所属校の部活動推進, 近辺の小学校教員への指導助言, 地域スポーツとの連携を推進する。これは教育委員会の現職教育の低下を補う意図も有した。いろいろな点で大胆な提案であった。この政策に触発されて, 後述するブレア政権のスポーツ政策『みんなのスポーツの未来』(DCMS, 2000年3月)は「学校スポーツパートナーシップ」制度を創出したのである。

6. 「学校スポーツパートナーシップ (SSP)」の誕生

6.1 ブレア政権の政策

1997年の総選挙では19年ぶりに労働党ブレア政権が返り咲いた。政策の重点は「第3の道」路線として、福祉国家政策と新自由主義とを融合した路線である。国家による給付でもなく、市場化による福祉の購買でもない、住民・国民のより積極的な参加の福祉のあり方を模索した。政策の中心である貧困者の救済「社会的包摂」の1つは「1に教育、2に教育、3に教育」と教育の重要性を強調した。スポーツは国民の余暇の善用、肥満・糖尿病や精神的健康への対策であると同時に、社会的、地域的な統合を可能にし、社会的排除の克服（社会的包摂）の手段としての有用性が理解されたのである。

その一環に地域スポーツの振興も位置付けられた。2000年3月の『みんなのスポーツの未来』（DCMS）はそのスポーツ政策である。高度スポーツの振興、地域スポーツの振興そして学校スポーツの振興の3つの柱から構成され、「国营宝くじ」の収益金ばかりでなく、国家支出金も大きく増加した。高度化と地域スポーツについては金子史弥が検討⁴⁵⁾しており、ここでは学校スポーツ振興について取り上げる。

教科体育の週2時間実施が10%に満たない実態の中で、それを盛り上げるために2003年までに110の中等学校を「スポーツ重点校」に認定し、4年間で600の中等学校にSSCを任命して、スポーツイングランドは今後10年の間国营宝くじからの補助金の20%を学校へ補助する、などである。さらに「アクティブ・スクール」計画は学校スポーツの振興に焦点を当てた。20%以上の生徒の部活動参加増をめざし、学校単位に奨励金制度を設けた。また地域スポーツクラブとの連携に1計画500~5,000ポンドの支給金を配布する。こうして、いくつかの補助金を支給

しながら部活動それ自体の活発化、地域スポーツクラブとの連携を推進した。

2002年12月には文化・メディア・スポーツ省(DCMS)が『スポーツ計画：スポーツと身体活動目標達成の政府戦略』を提起し、「2020年までに30分の運動を週5回以上行う人を40%目標」とした。(2008年にスポーツイングランドは70%へ修正した。)その教育版として2003年5月ブレア首相が率先してDCMSと子ども・学校・家庭省(DCSF)が合同で『体育・学校スポーツ・クラブリンク(PESSCL)』を提起した。今後5年間で10億ポンド(1,600億円、£=160円換算)を投入し、「世界最高のスポーツ立国」の建設を提唱した。新たな福祉理念の子どもスポーツ版である。そして2010年までに教科体育週2時間、それ以外を含めて合計4時間を保障された子どもを85%にする。それらの推進策として「スポーツ指定校」「学校スポーツパートナーシップ(SSP)」を設ける。

これを側面から支えたのが2003年のDCSF「未来のための学校作り計画：2005~2020年に中等学校施設を建て替える」である。15年間でイングランドの3,500の中等学校の半数を立て替え、35%を構造的にモデル替えし、あとは施設を充実させる計画である。2008年3月までは36億ポンド(5,700億円)を、2011年3月までにさらに75億ポンド(1兆2,000億円)を追加する。2009年には第1期の54校が完成した。2010年度は121校の予定である。ここには体育館や他のスポーツ施設も含まれている。

そうしたスポーツ振興計画を基盤として、2005年には2012年オリンピック・パラリンピックのロンドン開催権を獲得した。オリンピック招致はロンドン市並びに政府の長年の念願であった貧困未開発地域「イーストロンドン」の再開発への起爆剤であった。オリンピック開催を契機に解決しようという経済界、産業界、政界の願望を一方の基盤としつつ、他方では2000

年代に入って進めてきた「スポーツ・フォー・オール」政策つまり国民へのスポーツ振興策の到達点でもあった。こうした背景があったから、政府もロンドン市もオリンピックレガートの議論を国民的レベルで積極的に展開した。その中に子どもスポーツも重要な一環として含められたのである。

そうした動向の中で、政府は2007年には「PESSCL」(2002)を継承し発展させるものとして同じく首相自ら DCMS『若者のための体育・スポーツ方策 (PESSYP)』を出した。5～19歳(前者では5～16歳)を対象に週2時間の教科体育と同時にそれ以外に3時間の運動を保障しようというものである。これは「週5時間提供 (The 5 hours offer)」計画としてその後5年間で合計100億ポンド(1兆6,000億円)を投入し、その後3年間で7億5,500万ポンド(1,208億円)を計上した。

子どもの運動・スポーツの参加率は低下し、健康問題も深刻化している。食事(ジャンクフード化)、電子ゲームの普及、運動嫌い、小学生の自動車通学(通学における保護者の付き添いが自動車での送迎が増え、運動不足を加速化した)など、肥満や運動不足への衝動は益々強まり、事態は一層深刻化していた。その対策の1つが子どもたちの運動確保であることは自明である。肥満は、1974～84年の10年の間はあまり増えなかったが、その後の10年で5.4%から9%へ、2007年には16%に増加した。成人では1993～2007年の間に13%から24%へ増加した⁴⁶⁾。

6.2 若者スポーツ政策

2007年のナショナルカリキュラムは教科体育を基礎教科として維持した。そして2008年6月の DCMS「勝つためにプレーする：スポーツの新時代」は2012年のオリンピックを意識して、2002年以來の「スポーツ計画」を総括し、新た

に2017年までの10年間の振興基本計画を提起した。「イングランドの歴史上、未経験のスポーツ発展の時代に入っている」とスポーツ大臣も自負するほどに充実したものである。確かに、空前のスポーツ振興政策が高度化、地域、学校に渡って採用された。それは1980～1990年代の新自由主義政策の下で軽視されてきたスポーツ政策の弊害の克服である。そのうち若者スポーツの振興は青少年スポーツトラストに委託され、「世界最高の体育・スポーツ体制の確立」を謳った。

この政策の1例を上げれば、自治体のプール使用料を16歳以下と60歳以上は無料にした。これによる政府から自治体への補助金は1億4,000万ポンド(224億円)で、その後は全年齢層へ拡大した。また、『勝つためにプレーする：スポーツの新時代』を受けてスポーツイングランドでは短期計画「スポーツイングランドの戦略：2008～2011」を2008年6月に出し、オリンピックムードが高まる中で100万人の参加者増を目標とした。そのために、

- ・施設の80%を所有する地方自治体の協力を得る。
- ・実質的な推進は全国スポーツ種目連盟(NGB)であり、種目毎に拡大目標を挙げてもらい、その実現のための関連経費を補助する。

などの画期的な計画である。そのために種目組織は「新規加入」「現会員維持」「エリート養成」に課題化した。「現会員維持」に予算の60%が投入されたが、現会員の維持がそれだけ難しいということである。2020年までに70%の人が週5回の運動を目標とした。なおこの背景にはこの20年間で肥満率が3倍化し、成人の5人に1人が該当する背景がある。200近い種目連盟の内、46団体に4億8,000万ポンド(768億円)が支援された。

因みに2009年の教育基準局の「教科体育

2005～2008」によれば、「PESSCL」の戦略、特に SSP はイングランドの小学校、中等学校の全てを組織し、教科体育を大きく改善させ部活動の増加にも貢献したと高く評価している⁴⁷⁾。

6.3 学校スポーツパートナーシップ (SSP)

既述のように2002年にブレア政権は「PESSCL」を提起し、今後5年間で10億ポンド(1,600億円)を投入し、「世界最高の体育・スポーツ体制の確立」を提唱した。新たな福祉理念の子どもスポーツ版ともいえる。SSPは2003年から始まり、2006年にはイングランドの公立の小学校、中等学校の100%が参加した。概要は次のようである。

1つの中等学校をスポーツ推進校に指定し、そこをハブとしてその周辺に8校程度の中等学校を配置する。そして各中等学校には5～6校の小学校を配置する。全体で約50校程度が SSP ファミリーを形成する。

「パートナーデベロップメントマネジャー (PDM)」はスポーツ推進校に常駐する専門職員であり、必ずしも教員でなくてもよい。ファミリー全体の学校スポーツの発展の政策、計画を作成し、指導する。授業は担当しない。イングランド全体で450名任命する。

SSC は各中等学校の体育教員1名が任命される。役割は学校内の体育授業の向上や部活動の促進、地域スポーツクラブとの調整などを行う。小学校の PLT の指導も行う。週2日、授業から離れて、これらの事業に専念する。3,200名を任命する。1995年に導入されたスコットランドの試みがここに外部指導日数の差があるが発展的に生かされた。

「小学校リンクティーチャー (PLT)」は各小学校の教員1名が任命される。SSC の指導を受けて教科体育、部活動の促進、地域クラブとの連携を推進する。年間12日、授業から離れてその業務に費やすことができる。18,000名を任

命する。

SSC や PLT の離反した授業の補充教員費はファミリーから支出される。このような指導体制を採るのは、1980年代以降の保守党による地方教育委員会の弱体化で、現職教育体制が弱体化していたから、その機能を強化しつつ、特に小学校の教科体育の向上、部活動の活性化、校内試合、対抗試合の開催、そして地域スポーツクラブとの連携強化を意図したものである。1つのファミリーの維持のために平均で年27万ポンド(4,320万円)が支出された。イングランドで450ファミリーであるから、その総額は1億2,150万ポンド(194億4千万円)である。

1980～1990年代の新自由主義政策による福祉抑圧下でトップスポーツも地域スポーツも、そして学校スポーツも瀕死の状態にあったが SSP は画期的であり、1970年代のスポーツ・フォー・オール政策以上の政策が復活した。予算規模、政策内容、執行の具体化が綿密に検討された政策内容の根本的な変化を再び経験した。そして学校スポーツ、地域スポーツも政府の「社会的包摂」政策と共に、大きく発展した。イングランドの学校スポーツ政策史上、最も緻密で、予算豊富な政策であり、まさに「スポーツ・フォー・オール政策」の完成された形態であった。SSP は部活動にとっても実質的な政策の確立となった。それでも教員のボランティアとしての位置づけは変わらなかった。

注

- 1) 内海和雄『部活動改革—生徒主体への道—』不昧堂出版、1998
- 2) 内海和雄「部活動の地域移行を考える」『広島経済大学 研究論集』第46巻第1号、2023.8
- 3) これまで筆者は「イギリスの部活動」としての表現を用いてきたが教育、スポーツに焦点化した場合イギリス(連合王国 United Kingdom: UK)よりも、イングランド(England)の方がより適切であると考えられる。
- 4) 内海和雄、(1)の pp. 135-182
- 5) 内海和雄『イギリスのスポーツ・フォー・オー

- ルー福祉国家のスポーツ政策― 不昧堂出版, 2003年, pp. 302-372
- 6) Extra-Curricular School Sport, Extended-Curricular Sport Activity, Extra-Curricular Activities, Out-of-Hours School Sport, After-School Clubs, After-School Sport Activities, School Sport Clubs, Informal Curriculum
 - 7) Jo Harris, Lorraine Cale, Hayley Maon, The predicament of primary physical education: a consequence of 'insufficient' ITT and 'ineffective' CPD?, *Physical Education and Sport Pedagogy*, Vol. 17, No. 4, September 2012, pp. 367-381. イギリスでは教科体育の歴史は近代義務教育の歴史と共に古い, 教科体育のカリキュラムにおける位置づけは決して大きくはない。教育省も近年では週2時間の教科体育を推奨しており, 例えば2006年の教育省 (DfES) によれば週2時間の教科体育を取得している子どもたちは目標の75%を超えて80%に達していると公表しているが, 別の調査によると「75%の子どもは週2時間の教科体育を受けていない」と74%の教師が回答している。また, 初等教育教員養成課程における体育科目の指導について教育省は60時間を提唱しているが, 実態はそれを満たすのは数%であり, 他は極めて少なく, 多様であるのが実態である。(木原誠一郎『教師教育の改革: 教員養成における体育授業の日英比較』創文企画, 2011, 第1章参照)
 - 8) Ofsted (the Office for Standards in Education, Children's Services and Skills) は教育省の部局ではなく, 議会への報告を主とする。教育法 (2005) 第5条により子ども, 若者, 教育, 全年齢への上質の処方を行う組織であり, 児童保護, 児童の社会保護, 児童・家庭裁判諮問援助, 学校, 大学, 初期教師養成, 現職教育・技術トレーニング, 成人・地域教育, 監獄や他の保護施設での教育の基準とその保障のための評価活動を行う。
 - 9) Ofsted, *Guidance: School inspection handbook for September 2023*, Updated 11 August 2023, especially item 316.
 - 10) 内海和雄「資本主義はなぜ, 集団スポーツを生んだのか (1)」『広島経済大学 研究論集』第42巻第2号, 2019年11月
 - 11) Malcolm Tozer, *Education in Manliness: The Legacy of Thring's Uppingham*, Routledge, 2018. 全編を通して19世紀中頃から20世紀初頭のパブリックスクールでの Manliness の形成が展開されている。
 - 12) J. A. Mangan, *Athleticism in the Victorian and Edwardian Public School: The emergence and consolidation of an educational ideology*, Cambridge University Press, 1981, p. 28
 - 13) J. A. Mangan, *ibid.*, p. 84
 - 14) ジョーン・ハーグリーブズ『スポーツ・権力・文化: 英国民衆のスポーツの歴史社会学』不昧堂出版, 1993年 (原典1986年), p. 68
 - 15) P. McIntosh, *Physical Education in England since 1800*, G. Bell & Sons, LTD, 1952, p. 49.
 - Malcolm Tozer, *ibid.*, p. 136. 著者トーザーは, 19世紀末のパブリックスクールにはスポーツ全能的思考が蔓延していたこと, いくつかのパブリックスクールでは例えばプロのクリケットをコーチとして雇用していたことを示している。
 - 16) P. McIntosh, *ibid.*, p. 116. 因みに近代義務教育は知徳体の教育として体育もその重要な構成要素として含んだが, ドイツやフランスではスポーツを内容とする部活動は存在しなかった。特にドイツはナポレオン戦争に敗北後, ドイツのナショナリズム再興を期してヤーンらによるトゥルネン (体操) が広く普及し, 18世紀後半にスポーツがイギリスから導入されると, トゥルネン派とスポーツ派の対立が起きた。それ故, スポーツを教科体育で採用するの遅れた。一方フランスは1870年の普仏戦争におけるドイツへの敗北によって意気消沈する若者たちの士気高揚を意図して, クーベルタンのイギリススポーツへの信奉が起き, スポーツの導入はスムーズであったが, 部活動としての誕生は無かった。
 - 17) P. McIntosh, *ibid.*, p. 138
 - 18) 内海和雄「V イギリスの体育科と目標」『体育科の学力と目標』青木書店, 1984年, p. 213. 当初スポーツは施設を含めての維持管理費が大きいことから公立小学校では教えられていなかったが, さらにスポーツは労働者階級の子どもの教育として不適切であるとの主張もあった。それでも第1次世界大戦前辺りから公立小学校にもスポーツ教材の採用が主張され始めたが, パブリックスクールやグラマースクールのアスレティシズムと公立小学校のそれとは質が違うという差別観も強かった。そしてこの頃から一部の公立小学校でも部活動らしきものが教員によって組織されていたようであるが, それらの記録は皆無である。JA Mangan, C Hickey, *English elementary education revisited and revised: drill and athleticism in tandem*, JA Mangan ed., *A Sport-Loving Society: Victorian and Edwardian Middle-Class England at Play*, Routledge, 2006, p. 73.
 - 19) この分離過程の実証はイギリスの研究でも見当たらない。例えば Peter C. McIntosh, *ibid.* 以降も教科体育に関する研究は多少存在するが, 両者の分離に関する記述は見当たらない。そしてパブリックスクールにおける教科体育と部活動の歴史の研究の若干は存在すると思われるが今の段階で私は管見にして知らない。今後の課題である。一方, 当時のパブリックスクールの中には体育館 (Gymnasium) を設立し, ドイツ人教師を招いて体操を指導したこと (Malcolm Tozer, *ibid.*, p. 68), あるいは教科として体操が指導されたことも記されている (*ibid.*, p. 239)。
 - 20) 内海和雄『アマチュアリズム論—差別無きスポーツ理念の探求へ—』創文企画, 2007年, 「第2部 アマチュアリズムの形成」参照。
 - 21) 内海和雄, (5) の「第5章 1970年代のスポーツ政策—権利・公共性の発展—」参照。
 - 22) 内海和雄, (18) の「V イギリスの体育科と目

- 標」, pp. 207-236
- 23) 内海和雄, (5) の「第4章 1960年代のスポーツ政策—権利・公共性の台頭: 階級独占から全階級へ—」
- 24) 内海和雄, 前掲, p. 105
- 25) ジョーン・ハーグリーブズ『スポーツ・権力・文化: 英国民衆のスポーツの歴史社会学』不昧堂出版, 1993年(原典1986年), p. 235
- 26) Leo. B. Hendry, *School, Sport and Leisure, Three Dimensions of Adolescence*, LEPUS BOOK, 1978, p. 86. 尚, ここでは部動を示す用語として, 他に Extra-Curricular Activities, Outside Formal Lesson Programme も活用されている。
- 27) Leo. B. Hendry, *ibid.*
- 28) Leo. B. Hendry, *ibid.* p. 94
- 29) Robert Chappell, 'School Sport in Great Britain,' *British Journal of Physical Education*, Vol. 23, No. 3, 1987, p. 20.
- 30) 内海和雄, (5) の「第4部 青少年スポーツの振興」参照
- 31) Richard Holt and Tony Mason, *Sport in Britain 1945-2000*, Blackwell Publishers Ltd., 2000, p. 155
- 32) 内海和雄, (1) の pp. 150-151
- 33) Barrie Houlihan, *Sport, Policy and Politics, a comparative analysis*, Routledge, 1997, p. 247
- 34) 内海和雄「ラグビーとイギリス資本主義—スポーツと歴史・社会—」『広島経済大学 研究論集』第44巻第3号, 2022年3月31日
- 35) 内海和雄, (30) の p. 177
- 36) Barrie Houlihan, *ibid.*, p. 24
- 37) Mathew Smith, 'School sport: don't fall into the American trap,' *Bulletin of Physical Education*, Vol. 26, No. 2, Summer 1990
- 38) Lorraine Cale, *Physical Activity Promotion in Secondary Schools, European Physical Education Review*, 2000.
- 39) Elizabeth Murdoch, *Sport in Schools*, Desk study commissioned by Department of Education and Science, Department of Environment, May 1987
- 40) Sport Council, *Young People and Sport in England, 1994: A national survey*, October 1995
- 41) Murdoch, Elizabeth, *ibid.*
- 42) Secondary Heads Association, *Enquiry into the provision physical education in schools*, 1994
- 43) 昼食時とは昼食後のことである。イギリスではつい最近まで昼食は「弁当持参」「学校の給食」「帰宅して食べ, その後再登校する」の3者選択制であった。そのため昼食時間が比較的長かった。1時間半を採るところもあった。しかし近年では子どもへの犯罪防止上, 登下校に保護者の同行が義務付けられた。その一環として「帰宅昼食」も無くなった。しかし昼食時間は維持されているところも多い。
- 44) Derek Fatchett, MP, Labour Youth Spokesperson, *School sport in crisis?* Labour Party, November, 1989
- 45) 金子史弥「イギリス・ニューレイバー政権のスポーツ政策—地域スポーツ政策を中心に—」(『現代スポーツ研究』現代スポーツ研究会, 第12号, 2011年12月, pp. 3-36)。金子はブレア政権の「第3の道」の政治姿勢と, 社会的包摂の手段としてのスポーツ政策の位置づけをスポーツ予算の詳細な分析を下に検討している。スポーツ政策は高度, 地域, 学校のそれぞれに空前絶後とも呼ばれるほどの壮大なスポーツ政策を提起したものであり, 金子は主に地域と高度の領域に焦点化して詳細に検討している。
- 46) NHS, *Statistics on obesity, Physical activity and diet: England*, NHS Information Centre, 2009
- 47) 2009年10月18~29日, 日本体育協会(現日本スポーツ協会)はイギリスの子どもスポーツ調査団を派遣した。当時筆者はラフバラ大学に客員教授として滞在しており, この調査団に現地案内人として参加した。Sport England を訪問した折, できるだけ生徒の需要に応えられるよう, 学校内に指導者のいない種目に関しては地域の経験者に依頼して, 要求を実現している。経費はスポーツイングランドが支払うということであった。ロンドン市内の中等学校の部活動の女子バレーボールでは生徒が7~8人が参加していたが, 指導者は地域の人だった。当時は PESSCL, PESSYP の政策が最も強く浸透している時期であった。(平成21年度 財団法人日本体育協会『公認スポーツ指導者海外調査研修事業報告書』平成22(2010)年3月31日)